

人事

じんじ

選挙管理委員会委員の選挙

安齋 彰 氏 (沼上)
齋藤 秀雄 氏 (小茂田)
萩原 政春 氏 (広木)
根岸 正己 氏 (猪俣)

前任者の任期が満了となるため、新任するものです。

監査委員の選任

櫻沢 克幸 氏 (議員) 新任

前任者が辞職したため、後任として選任するものです。

選挙管理委員会委員補充員の選挙

田島 弘行 氏 (根木)
田島 尚男 氏 (阿那志)
飯島 一 氏 (中里)
相馬 正明 氏 (円良田)

前任者の任期が満了となるため、新任するものです。

固定資産評価審査委員会委員の選任

高橋 忠弘 氏 (猪俣) 再任

任期が満了となるため、再任するものです。

決議

けつぎ

内田三郎議員に対する辞職勧告決議

令和元年7月8日、美里町議会の内田三郎議員が暴行の疑いで現行犯逮捕されるという報道は、耳を疑うものでした。それによると内田議員は、立ち寄った居酒屋でたまたま一緒になった一般住民に「議員は金のためにやっている」と発言し「そんなだったら議員を辞めればいい」と返され、コップを投げつけるというものでした。この事件を受け、美里町議会として7月23日に全員協議会を開催し、内田議員よりの報告、釈明の時間を設けましたが、謝罪と報告の中で住民への説明責任を果たしうるものではなく、また議会議員として務めていた役職を軒並み辞職したことは議会運営に言い知れぬ妨げとなりました。このような事態は、美里町と町議会の名誉を傷つけることにとどまらず、行政の監視機関としての町議会に対する町民の信頼を著しく失わせるもので、極めて重大な問題です。

議員は、町民からの厳粛な信託を受けた立場と職責を深く認識し、いささかの疑念も持たれることのないよう、常に自らを厳しく律することが求められています。よって美里町議会は本件を厳粛に受け止め、議会の権威の保持と議員の職責に鑑み、内田三郎議員に対し、自らの意思により、道義的・政治的責任をとり、直ちに美里町議会議員の職を辞することを勧告する。

その他

町道路線の廃止について

有料老人ホーム等の開発者から、開発予定地と町道（2453号線、猪俣地内）を一体利用したい旨の申請があり、町道を払い下げるため路線の廃止をします。

財産の取得

美里町第2分団の可搬ポンプ積載車を購入します。
(取得金額 1,366万2,000円)

